

	<h1>れんごう下越</h1>	<p>第 151 号</p> <p>2019.2.15</p> <p>発行人 福井 正史</p> <p>1部5円 購読料は会費に含</p> <p>En la union Esta la fueraza</p> <p>団結こそ力</p>
<p>日本労働組合総連合会新潟県連合会・下越地域協議会 957-0054 新発田市本町 1-1-6 総合生協会館内 TEL0254-26-3705 FAX0254-26-0556</p>		

下越ワーク&ライフセミナーin新発田開催

～連帯・共同でつくる安心・共生の福祉社会の実現に向けて～



2月2日(土)新発田市地域交流センターにて、「下越地区ワーク&ライフセミナーin新発田」を開催しました。下越地区労福協は、村上～東蒲原地域と広い地域で運動進めています。第7回総会において認知が低いのではと提言されました。そこでもう一度、労福協の設立経過と役割の再確認、下越地区の立ち位置や存在感を高めるために開催の運びとなりました。「新春の集い」については、地域の労働団体・福祉事業団体・行政各機関・NPO等の連携強化、情報交換を目的とし、開催しました。第一部セミナーでは、基調講演として新潟県労福協専務理事・間英輔氏から「労福協活動について～その立位置と求められるもの」と題して講演頂きました。労福協が現在取り組んでいる運動、ライフサポート事業、生活困窮者自立支援事業、よりそいホットライン等生活安心ネットワーク事業で地域を超えてつながる活動の紹介を受け、改めて

勤労者の生活支援事業の大切さを認識しました。地域活動報告(問題提起)として「子ども食堂の実践現場から」をフードバンクしばた副代表・土田雅穂氏から講演いただきました。個人や団体、企業の温かい支援によって、フードバンク・子ども食堂・就学支援の各事業が成り立っており、現状は厳しいかもしれませんが、支援の輪が確実に広まっているとの報告を受けました。第二部「新春のつどい」では、新潟県労福協牧野茂夫理事長より開会の挨拶を頂き、ろうきん福祉財団青木信之事務局長の乾杯でスタートし、各団体、参加者の親睦を深めました。「食べ残しゼロ運動」にチャレンジし、用意された料理をゼロにしました。多くの方にご参加いただき、ありがとうございました。

2019 春季生活闘争始まる！

2019 春季生活闘争方針》の要約

・・・参考にして下さい

※連合新潟の春闘方針は1月28日（月）の第63回地方委員会で正式決定されました。

◇連合下越地協の春季生活闘争の主な取り組み

1. 賃金改善基本的な考え方

すべての組合は月例賃金にこだわり、賃金の引き上げをめざす。賃上げ要求水準は、それぞれの産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みの継続と賃金の絶対値の重視 2%程度を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め 4%程度とする。

2. 中小地場組合の賃金絶対額を重視した月例

①すべての中小組合は、賃金カーブ維持相当分（1年・1歳間差）を確保した上で、自組合の賃金と社会横断的水準を確保するための指標とを比較し、その水準の到達に必要な額を加えた総額で賃金引き上げを求める。また、獲得した賃金改善原資の各賃金項目への配分等にも積極的に関与する。

②賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、連合加盟中小組合の平均賃金水準（約25万円）と賃金カーブ維持分（1年・1歳間差）をベースとして組み立て、連合加盟組合平均賃金水準（約30万円）との格差を解消するために必要な額を加えて、引き上げ要求を設定する。すなわち、連合加盟組合平均賃金水準 2%相当額（約30万円×2%）6,000円を賃上げ目標金額とし、各加盟組合賃金カーブ維持分 4,500円¹と合わせて10,500円以上を目安に賃金の引き上げを求める。

*連合加盟中小組合の平均賃金水準 250,000円 で計算すると 4.2%以上が引き上げの目安となる。

¹2018「地域ミニマム運動」（2017年実態）

集計の年齢別賃金（全産業・300人未満・男女計）中位数の18歳から45歳の「1年・1歳間差の平均は、4,393円（前年 4,478円）。

3. 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

①働き方改革関連法への取り組み

(a) 罰則付き時間外労働の上限規制を先取りした取り組みに加えて、労働時間規制の実効性を高めるべく、

「(ア)36協定の点検（休日労働の抑制、限度時間を超える場合の健康確保措置、過半数労働組合・過半数代表者のチェック、36協定の周知状況等）、(イ)労働時間管理の新ガイドライン等を踏まえた労働時間管理・適正把握の徹底、(ウ)事業場外みなしおよび裁量労働制の適正運用に向けた点検（労使協定・労使員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況）」を行う。

(b) 職場における年次有給休暇の取得状況等を把握し、職場の労働者が全員偏りなく年次有給休暇を取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みはもとより、年次有給休暇100%取得を目指した取り組みを行う。

4. 春闘の地域波及の取り組み＝地域の雇用安定・処遇改善・基準法遵守など・各種要請行動（自治体・労働関係機関・経営団体など）を積極的に展開する

- ・労働相談ダイヤルを開設して未組織労働者を支援する
- ・街頭行動の実施やマスコミへ情報提供を行う

春闘要求の内容や、交渉状況を連合地協に連絡願います。情報をお寄せください。

（参加者募集中！）

- 日時 3月9日14時30分～
3月10日朝解散
- 場所 「月岡温泉・風鈴屋」
- 参加費 12,000円（宿泊）
懇親会に出て宿泊を要しない方は6,000円、
集会のみ参加の方は無料となります。

※報告締切：2/22（金）必着

各労組2名以上の参加をお願いします。
青年役員・女性役員の方の参加をお願いします。